

第2回高島市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

会議名	第2回 高島市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和7年1月30日（木）午後1時30分から午後3時30分まで
場所	高島市役所 新館3階 会議室11・12
委員出席者	永田会長、本多委員、山本委員、上村委員、井上委員、都井委員、朝香委員、伊妻委員、谷口委員、越智委員、森本委員、西村委員、中清水委員、青谷委員、西村氏（八坂委員代理） （順不同）
委員欠席者	川島委員、山本委員
事務局	【健康福祉部】 部長山本、次長加藤 【高齢者支援課】 主監齊藤、参事上原、主任保健師北村・橋本、主任（社会福祉士）越谷・植村、主査（社会福祉士）南条 【介護保険課】 課長 井上 【健康推進課】 課長 長瀬 【あいりんつむぎ地域包括支援センター】 田中管理者 【高島・安曇川地域包括支援センター】 白井所長
会議次第	1. 開会 2. 議題 （1） 令和6年度地域包括支援センター重点事業中間報告 ① 介護予防事業 ② 相談支援体制の充実 ③ 認知症対策 ④ 令和6年度保険者機能強化推進交付金等自己評価に係る報告 （2） 令和6年度 総合相談業務から見てきた地域課題 ① あいりんつむぎ地域包括支援センター ② 高島・安曇川地域包括支援センター ③ 事例まとめ （3） その他 3. 閉会
会議資料	・ 令和6年度第2回高島市地域包括支援センター運営協議会次第 ・ 資料1 令和6年度高島市地域包括支援センター重点事業中間報告 ・ 資料2 令和6年度保険者機能強化推進交付金等自己評価に係る高島市の合計得点および項目ごとの点数比較 ・ 資料3 地域包括支援センター相談業務から見てきた課題（回収資料） ・ 資料4 事例まとめ

1. 開会

加藤次長より開会

委員出席者数の確認 17名中15名の出席により、本会議は成立。

山本部長挨拶

2. 報告事項

(1) 令和6年度高島市地域包括支援センター重点事業中間報告

事務局	資料1にもとづいて報告
委員	資料1のスライド番号7のところ、介護予防事業の中の健診未受診者訪問のところでは後期高齢者医療の健診の未受診者への訪問かと思います。 先ほど、認定率をお聞きした際に2割強くらいが介護・支援の認定を受けているとのことで、残りの8割の方が介護認定をお持ちでない元気な高齢者であり、そういった方の介護予防の必要性をととても感じておりますし、そういった方が要介護状態にならないようにリスクを減らすための取り組みもとても大切であるなど聞かせていただきました。健診未受診の方がどのくらい対象としていられるのか。こういった方を優先して訪問しているのかを教えてくださいたいと思います。 続いて、スライド18について、主な相談内容の件数を書いています。その中で、私自身、認知症の方を介護されている介護者の健康に関心があり、例えば在宅で長く介護をしていくためや、虐待を予防していくため等に介護者への健康への対応が大切かと思っています。介護者自身の健康やストレスに関わる相談は、こういったところに反映されているかを教えてくださいたい。最後に、スライド27について、被虐待の方の自立度を教えていただきました。それと併せて、認知機能についても見ているのであればそこも教えてくださいたい。
事務局	健診未受診者の訪問については令和6年度は受診者97名を対象にしています。独居や高齢者世帯を中心に訪問させていただいております。
事務局	介護者の健康の相談については、どこの項目に反映されているのかということについては、認知症の項目や介護に分類をされています。主な相談内容についてはもう少し詳細に分類をさせていただいておりその中にも分類させていただいています。 とても疲れておられている介護者については、家族介護教室につないだり、介護者の話を聞くために訪問をさせていただいています。
事務局	最後の高齢者虐待について、認知症自立度について確認しておりまして大半の方が認知症の診断を受けています。資料には載せておりませんが、7割の方が認知症の診断を受けています。自立されている方や認知症の診断はないが年相応の物忘れ等がある方等は26%程度となっています。大半が認知症の診断が出ております。
委員	介護者の健康・ストレスの部分ですが、相談分類の項目はないにしても、その方への対応を大切にしているということを知って安心しました。介護者の健康教室についても皆さんに広く届くように周知を併せてお願いしたいなと感じました。最後の認知症の方の状況についても、やはりそうかなと思いました。 未受診者の対象者が97名と言われましたが、大体全体で未受診者が何名いるかということを知ってほしいです。

事務局	健診の未受診については令和 5 年度の未受診者となっています。昨年度の受診率は 20% 程度でして、その内の健診と医療受診のない方をピックアップさせていただいて 97 名となっています。
委員	わかりました。健診だけでなく医療受診のない方も併せてみてくださっているとのことなのでよい対応だと感じます。
委員（会長）	逆に言うと健診を受けていないが医療受診をされている方については、訪問する方のリストには入っていないということです、かかりつけ医等との連携からの把握が大事なかなと思います。 虐待についても今年度の調査結果が国から正式に出るかと思いますが、非常に増加しています。これは色んな意識が向上し増加してきていると思います。青谷委員がおっしゃったように未然防止の取り組みが重要だと思いますので介護者の課題を受け止め、未然に虐待を防いでいくことが大事なかなと思います。
委員	高島市の地域包括支援センターが3分割になり相談対応の件数も増えておられています。地域にしっかり相談窓口の周知ができていますのかなと思います。 実際に南部の包括支援センターが開始されまして、相談件数も 1000 件を超えている中で包括として動きやすくなったのかどうか。 相談虐待対応中のケースですが、以前から息子や娘の虐待が多くなっているということがケースとして多いと思います。そういった家族支援のアプローチについて何か取り組まれているのか。そういったケースがあれば教えてもらいたいです。
委員（会長）	高齢者虐待防止法については養護者支援についても明記されています。家族支援についてどのような取り組みをされているのかをお願いします。
事務局 （委託包括支援センター）	4月から開所させていただいております。24ページのスライドを見ていただきますと、基幹包括の窓口の割合 1.8%であり、高島・安曇川地域包括支援センターが 9%となっており、市役所に足を運ぶことは敷居が高いと考える方がおられているが結構いらっしゃるのかなと思います。駅前であり、高島市民病院の横に事務所があることでちょっと寄ろうかなと思っていただいたり、職員の中には市内の事業所での勤務経験があった者もおりますので顔見知りといった強みもあり、4月からの開所ですが、かなりの相談が入ってきている状況につながっていると感じています。
委員	訪問についても充実できているのでしょうか。南部包括が今回から初めてなのですが、他の包括でも訪問に割く時間が増えたなどはあるのでしょうか。
事務局（委託包括支援センター）	開所当初は初めての方と会うためにしっかりと時間をとって対応をすることを心がけております。その後は電話での対応も増えてきている印象です。
委員（会長）	身近なところに包括があることで関係機関も住民の方も助かるということがあると思います。もう一つの質問についてもお願いします。
事務局	息子や娘からの虐待については件数が増えてきております。今年度、一般市民さん向けの研修について「一人で頑張らない介護」をテーマに介護者が支援者への発信できるように研修会を企画をさせていただいております。 また、虐待対応中のケースについては、くらし連携支援室との連携も行いながら、家族を丸ご

	と支えられるように地位ケア個別会議やくらし連携支援室の支援会議等も開催しながら一緒にケース対応を行っております。虐待者の息子・娘については精神疾患をお持ちの方もおられ、当課のみでは対応が難しいケースについても増えてきております。くらし連携支援室、障がい福祉課、健康推進課等の関係課と連携をしながら対応を行っております。
委員	経済状況が悪くなってくるとこういったケースが増えてくる可能性があります。くらし連携支援室等との対応やフォローについても必要だと思いますので、その部分は継続してもらえたらと思います。
委員（会長）	複合的な課題を抱える方も増えてきている中で包括のみでの対応が難しいこともあると思います。くらし連携支援室との連携もされているとのことで報告を受けました。
委員	運動教室等について当法人でも行っていますが、卒業した方の中で次の行き先に困っている方がいる。オンライン体操教室について、個人で契約をするのか、団体契約をされているのか。また、リストバンドを利用されているとは思いますが、購入をされているのか使い方を教えてもらいたいです。 提案ですが、自分の仕事で高島市内の検死などを行っています。コロナ明けてから警察からの公式発表はないですが一昨年から 30%くらい増えており、病死の方も多いです。先週には市民病院でガン末期の診断を受けている独居の方が家で亡くなっていて発見に1週間ぐらいかかっていました。昨日は精神障がいをお持ちの方が栄養失調でなくなっているなど、病院・医療機関との連携が必要になっていると感じています。 亡くなっていた方のほとんどがごみ屋敷で、昨年度から急激に増えているように感じています。週に 2 回くらいは出動しており、高島市の死亡が年に650名程度、週2回出ているので、かなりの割合になっていると思います。高島・安曇川地域包括支援センターは高島市民病院の横にあるので医療機関との連携を上手くしてやっていけたらと思っています。
事務局	オンライン体操教室はチラシをお配りしております。リストバンドは、教室の開始前後に体力測定を行う時に膝に巻いて測定をさせていただいております。測定の時にお借りをしていますので対与等はありません。終了されてから「もう少し運動を継続したい」とのことで個人的に契約をされている方はおられています。
委員	予算の部分で、教室の負担金はどのようになっていますか。
事務局	負担金などはいただいけません。通信費については実費となっております。
委員	写真を見せてもらうと集会所等でされていますが、契約は個人でされているのですか？団体契約ではないということですか。
事務局	一人でズームにつないですることが心配な方は集会所で集まってされています。 契約は高島市とさせていただいております。集会所等でされている方より個人で参加されている方のほうが多いです。
委員	予算的には30名程度ですか。
事務局	体力測定がありますので30名+αを定員とさせていただいておりますが、オンラインでの参加は大丈夫です。
委員（会長）	行き場所がないと体力向上の教室等を行っても維持が難しくなるので地域の中にできいくといいなということと、情報提供いただいた、孤立死の状況についても孤立しない地域づくり

	をみんなで取り組んでいかないといけないなと感じました。
委員	第 2 層の生活支援員コーディネーターとして地域の皆様と仕事をさせていただいております。スライド 10 を興味深く見させていただきました。 出前講座の部分がコロナ禍以降回復してきている部分で、本会が実施している出前講座等も同じような形で回復をしてきています。本会が各自治会への見守り会議等への助成をさせていただいておりますが、徐々に復活してきている現状があります。地域の中でも認知症の部分のサポートもそうですし、最近見守り会議等に参加させていただいても、地域の中でいつもとは様子が違う等、相談が上がってくるケースもコロナ禍以降増えてきています。場合によっては生活支援コーディネーターからケアマネジャーや地域包括支援センター等へつなげていただくこともあります。福祉の専門職同士で暮らし連携会議を実施している中で専門職同士の連携がしやすくなってきています。本会では生活支援のサポートもさせていただいております。私の担当地域では区内で買い物支援がしたい等のお声がある等、コロナ禍以降地域での活動も活発になってきております。 スライド 11 について、「高島あしたの体操活動状況調査」をされていますが、団体数が63団体ありますが、継続が38団体、今年度18団体が休止をされたということでしょうか。
事務局	活動調査については毎年一年一回させていただいております。今年度の結果については38団体が継続。コロナ禍以降18団体が休止されており市の方から方向転換をする意味でもオンライン体操教室や通いの場の助成等、違う角度から集まる居場所づくりを考えております。

3. 令和6年度 総合相談業務から見てきた地域課題

(あいりんつむぎ地域包括支援センター、高島・安曇川地域包括支援センターからの事例報告
基幹型地域包括支援センターまとめ)

委員	自身として、そういった方の対応はしたことありませんが、地区の民協で共有する際に、ほかの委員が直面して悩みがあると聞いています。民生委員としてはつなぐということを役割として担っているのですが、私たちだけでは解決できないので、苦慮しているところです。 私自身が後期高齢者になったんですが後期高齢者の考え方について、お宮さんのことでピンマイクが必要になった際に、「そこに借りたらええやん」というと「あそこはワシの所より格下やから借りられへん」という方がいて、そういった方が後期高齢者にもいます。朽木は資料にもあったように 49.5%が高齢者で、この先どうなるか心配しています。 75 歳以上が免許更新に認知機能検査が必要になりました。朽木では車がないと日常生活に活力がなくなる印象があります。「楽しみ」「生きがい」が激減します。歩くには遠すぎて友人に会いに行けなくなるんですね。スマホはありますが使いこなせません。声を聴くだけでは心が通じません。免許返納者も1週間ごとに元気がなくなっていくます。目に見えて変化があり、周りの人も「あの人どうしたんやろ」と心配します。それくらい大きな影響があります。私も 75 歳の時に認知症検査を受けた上で免許証の更新をした時に、認知機能検査を病院の先生にしてもらいました。そうすれば例えば教習所などで受ける 16 パターンの絵を覚える必要がないんです。それを同年代くらいの人に言うと「わしなそんなもん去年も受けたけど、今でも覚えている」と言われました。昭和 20 年代生まれの人は他の人の言っていることを聞かない方が多いです。
----	---

	私は認知症の検査については高齢者さんの負担は増えますが、高齢者には認知症検査を受けさせてほうがいいと思います。 また、高齢者には様々な不安があります。「家や土地、田んぼについて、売れなかったら土地更地にしようか。」「墓じまい、寺じまいしないとな」という話ばかり聞いています。 免許返納を行っただけで人間ってこんなに活力がなくなるんやなということも感じています。スライド 6 の③に介護予防事業の地域における高齢者の活動拠点や育成をすると書いていますが、生活相談とか、人生相談とかいろんな話を聞ける方を養成していただきたいと思います。
委員（会長）	朽木に限らず免許返納は大きな問題だと思います。特に高島市は大きな面積がありますのでしっかり考えていく問題だと感じます。包括ケアのみではなく、いろんなところに派生する問題だと思いますので、ご提案はしっかり受け止めたいと思います。
委員	訪問時に利用者さんの正直な声というのはなかなか聞けないのが現実だと思います。職員さんもおられる中で、自分が不平不満を言っていると、それが職員さんに繋がって自分に不利な形で帰ってくるのではないかと感じている方も多いと思います。 訪問中は日常の雑談を聞くんですが、その言葉の節々で不満を持っていることがわかるので、会話の中で思いを聞かせてもらうということが現実かなと思います。 たまたま、知人がリハビリに通うようになり、その方の話を聞くようになりました。その方が元気なところにお会いしていたのでびっくりしたのですが、夫が介護をしてくれていると話されていました。最近のリハビリに週 1 回、訪問看護などのサービスも利用して夫の負担も軽減しながらの生活をされていることを聞いてよかったなと感じています。
委員（会長）	介護サービス相談員は施設等に訪ねていき、利用者さんの話を聞いてくださっています。そこで、なかなか言えない本音の部分も聞いてくださっておりありがとうございます。
委員	前回の時もお金の話をさせていただきましたが、今回もお金の話をさせていただきます。委託包括の方は、これだけ大変なことをされていますので、委託費を上げてあげるといいのではないかと思います。これだけ大変なケース対応や件数対応されていますので、何らかの手立てとして委託料があげられるといいのかなと感じました。 地域包括支援センターの働きについては、この会議の方だけが知るのではなく、様々な市民の方にも伝えていただき、協力を得ていくようなことでいかないと、支援者がいつまでも続かないなど、支援者への手立てを十分にさせていただけるように財源的なことを考えてあげたり、活動に報いるようなところを頑張っていたいただきたいなと思いました。 越智民生委員が言われた朽木の移動支援については、前回お伝えしましたように、介護用品の助成券等の予算に余りがあればそれを回してもらうなど、何かしら財源的なことを検討いただきたいなと思いました。
委員（会長）	地域包括支援センターのみではなく、携わっている者が助け合っていける仕組みを高島市として作っていければ一番いいのかなと思います。
委員	認知症になっている方の居住区以外での対応について、高齢者の一人歩きの方に対して、一住民として対応方法をマニュアルとかでわかるといいなと思います。先日、ご夫婦で買い物に出られて出先でケンカをして認知症の奥様が店から出られて、居住区の方ではなかったのもその方のことが分からず、対応に苦慮した。役場に連絡しても時間が遅く、民生委員さんの連

	絡先もわかりませんでした。その方は警察の方が後処理をしてくれましたが、そういう人を見つけたときの対応方法を教えていただきたいと思いますし、それをもって周りの人にも伝えたいと思います。
事務局	認知症サポーター養成講座などで、認知症の方がおられた際の対応方法を地域の方にお伝えしたりしています。一人歩きの方なのかなと感じた方がいた場合は声をかけていただき、名前や住所を聞いてみていただきたいと思います。それでも、どこから来られたのか等が分からない場合はいったん警察に相談していただきたいと思います。警察から地域包括支援センターに相談があることも増えており、連携しながら訪問させていただくこともあります。
委員	警察に声をかける前に民生委員や行政に声をかける体制が取れないのかなと思います。民生委員の連絡先も知らず行政にも夜遅くて連絡がつかないときは警察に連絡をするのが一番ということですね。
事務局	早朝や深夜帯、休日であると市役所が迅速に対応を行うことは困難です。警察との連携については常にさせていただいております。警察との情報共有をさせていただき、どこの誰かわかれば、警察で対応を行っていただく場合もありますし、警察で把握ができていない場合は地域包括支援センターに連絡があり休日であっても対応をさせていただくこともあります。直接、市役所の宿日直に連絡をいただくと担当者が対応を行っていますが直ぐにお迎えに行きご自宅まで送る等の対応は困難なため警察に連絡をしていただくとご本人にとっても安全かなと思います。
委員（会長）	状況によっては一番保護をしてくださるのが警察かと思います。警察は福祉とも連携をされていますので、そこで対応をいただくと本人の安全面にとっても良いかもしれません。
委員	地域包括支援センターのこれまでの話を聞いて、ここまでしていただいていたら安心だなと思いました。いただいた資料のスライド 31 の「認知症とともに生きる希望宣言」について私たちだけでなく市民の方々にも知っていただきたいなと思いました。ありがとうございました。

4. 副会長挨拶